



福島県 湯川村



福島県 会津坂下町



国土交通省 北陸地方整備局

阿賀川河川事務所

発表日 平成30年4月13日

湯川村
会津坂下町
阿賀川河川事務所

記者発表資料

佐野目地区かわまちづくり（第2期）計画 登録証伝達式を開催します。

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図るため、「かわまちづくり」支援制度により、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を支援する取組みを進めています。

平成30年3月26日付けで、全国で22箇所の計画が新たに登録され、そのうち、阿賀川河川事務所局管内の湯川村と会津坂下町が申請した「佐野目地区かわまちづくり（第2期）計画」が登録となり、水管理・国土保全局長から登録証が交付されました。

つきましては、登録証の伝達式を下記のとおり行います。

記

日時：平成30年4月18日（水）10時00分～

場所：道の駅あいづ 湯川・会津坂下 交流促進施設 会議室

内容：北陸地方整備局河川部長から湯川村長・会津坂下町長へ登録証を伝達します。伝達式後、意見交換会が行われます。

【お問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

電話 0242-26-6441（代表）

副所長 鈴木 忠彦（すすき ただひこ）

工務課長 原 俊彦（はら としひこ）

さ の め
「佐野目地区かわまちづくり(第2期)」(国土交通省、湯川村・会津坂下町)

ゆがわむら あいづばんげまち

市町村名: 福島県湯川村・会津坂下町

対象河川: 阿賀野川水系阿賀川

1. 概要

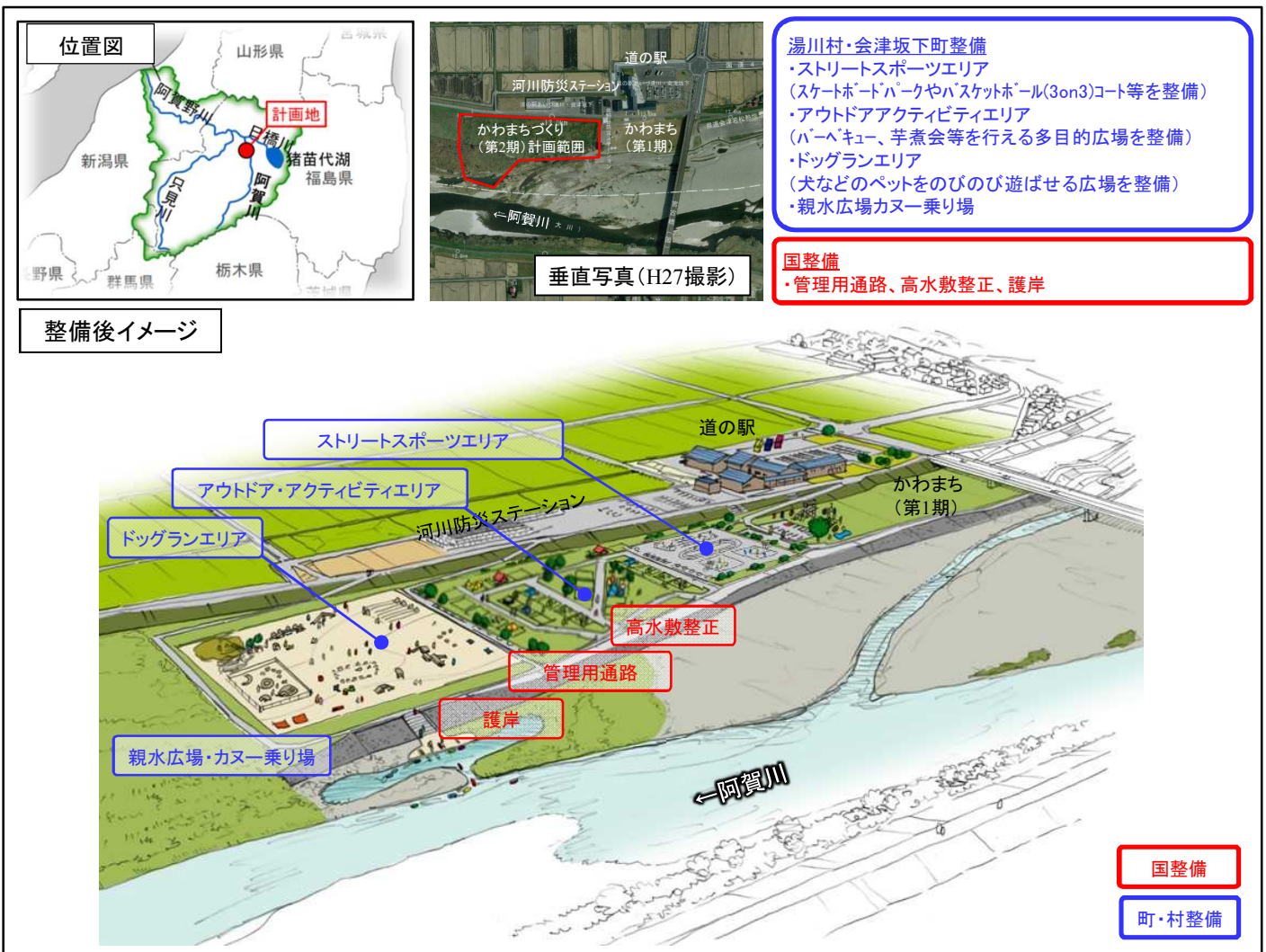
佐野目地区では、会津盆地の中心に位置する当地において、地域防災力の向上や産業振興、地域住民の交流の場を創出することを目的として、かわまちづくり・河川防災ステーション・道の駅が一体で整備され、現在多くの利用者で賑わっているところです。一方、利用者からは機能充実や拡張を望む声などがあがっており、さらなる地域振興・交流発展をめざし、かわまちづくりの拡張(第2期)を行います。

本計画(第2期)では、地域の意見要望等を反映し、子供からお年寄りまで幅広く遊べる・楽しめる拠点として親水広場・カヌー乗り場、ストリートスポーツエリア、アウトドアアクティビティエリア、ドッグランエリアの整備を行い、市民はもとより観光客にとっても魅力あるまちの拠点を創出し、地域振興・交流発展を図ります。

2. 整備内容

(国) 管理用通路、高水敷整正、護岸等

(町・村) 親水広場・カヌー乗り場、ストリートスポーツエリア、アウトドア・アクティビティエリア
ドッグランエリア



かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

